

第6回防災強化検討プロジェクトチーム会議議事概要

日時：平成24年1月6日（金）

14:00～15:00

場所：県立図書館 2階 サークル活動室

1 開 会

2 議事内容(別添資料のとおり)

(1) 検討シートの協議・検討

- ①ダム、ため池
- ②検討シートの見直しについて

(2) 国・県における検討状況

- ①防災基本計画の修正について
- ②県地震・津波対策専門委員会の報告について
- ③南海トラフの巨大地震モデル検討会の中間とりまとめについて

<議事内容に対する意見・要望等>

○2 (1) ①ダム（土木部所管）の耐震性の検証について

- ・国においては、「大規模地震に対するダム耐震性能照査指針（案）」による照査を実施しているとのことだが、県ではこの指針（案）を使って同様に行うことはしないのか。（危機管理課）

→ 現在、国において指針（案）の内容検証をしている状況であり、その照査結果等が判明する前に、先行して行っても、その有効性が不明であるので、国の動向を踏まえた上で対応を検討することとしている。

（河川課）

○2（1）①ダム（農林水産部所管）の耐震性について

・土木部所管のダムは、兵庫県南部地震や東日本大震災においてもダムの安全性に直ちに影響を及ぼす被害は確認されておらず、現行基準による安全性は高いとのことだが、農林水産部所管のダムについても同じことが言えるのか。（危機管理課）

→ 現行基準前の設計基準と現行基準の内容を比較検討して、十分安全性について確保されていると考えている。（耕地課）

・東海・東南海・南海地震の三連動地震の発生が危惧されているが、三連動地震への対応はどうか。（危機管理課）

→ 国は、三連動地震が発生する地域には、非常に多くのダム等の農業水利施設が存在することから、施設の耐震強化を推進することとしている。今後、国において三連動地震のような激しい地震に対する耐震設計・照査等について検討していくこととなっており、結果が示されれば内容に応じて適切に対応してまいりたい。（耕地課）

○2（1）①ため池について

・ため池の管理における県と市町村の役割はどうなっているのか。

（危機管理課）

→ ため池の管理者は、市町村が6割弱、水利組合が25%等である。

市町村は、地域防災の第一次的責任者であるため、ため池の管理に

についても市町村が主体的に行っており、県は市町村と連携・協力を図りながら、ため池の安全確保のため、必要に応じて助言・指導を行っている。

また、整備に当たっては、一定要件を満たすため池については、県が事業主体となって整備を行っている。（耕地課）

- ・ため池整備にあたっての地震時の安全性の確保という観点からはどのように取り組むのか。（危機管理課）

→ ため池の改修にあたっては、国の設計基準に基づき、供用期間中に1，2度の確率で発生が予想される地震が、貯水量の満水時に発生しても安全なように整備を行っている。現在、国において三連動地震における地震規模の検討がなされており、その結果を踏まえ、内容に応じて適切に対応していくこととしている。（耕地課）

○2（1）②検討シートの見直しについて（危機管理課）

- ・地域ぐるみで災害に備える体制整備のうち、津波の発生時においてできるだけ住民に的確かつ迅速に情報を伝える必要があることから、市町村防災行政無線の整備を推進していかなければならないという内容であったが、昨年末に国で整備に関して新たな財政支援措置が打ち出されたので、新たな情報を加えて必要に応じて修正する。
- ・応急体制の整備のうち、広域応援体制の充実の相互応援協定についてであるが、大規模な震災の場合には県単独で対応ができないので、他県の応援が必要となる。そこで、以前から協議していたカウンターパート制について、11月下旬に正式な合意がなされたことから最新の内容を加えて検討シートを修正する。

○2 (1) ②検討シートの見直しについて (保健体育課)

- ・今年度の取組として教育委員会で、6月に教職員向けの研修会を行った。その後、8月には県下の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の実態を把握するため調査を行い、その結果を踏まえて、さらに今年1月と2月に幼稚園、小学校の教職員を対象にした研修会、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象にした研修会を2回実施して、今年度の取組を踏まえた来年度の準備を進めてまいりたい。
- ・検討シート作成時点では、具体的な平成24年度以降の取組の方向性がまだ固まっていなかったが、国の来年度の事業がほぼ固まってきたことを受けて、様々な施策を検討するという文言にしていたが、推進するという方向で積極的に進めてまいりたい。
- ・地震を想定した避難訓練実施率と二次災害を想定した避難訓練実施率について挙げていたが、来年度から始まる新しい夢づくりプランの中で、高校生の地域防災ボランティアリーダーの養成について、今後順次強化してまいりたいと数値を設けたので、二次災害を想定した避難訓練の実施率を高校生地域防災ボランティアリーダー養成数の目標に差し替える。具体的には、県下の高校生を対象にして、近隣の中学生にも呼びかけをしながら次世代の地域防災リーダーとなる高校生を養ってまいりたい。目標値は5年後には1,800人としている。

○2 (1) ②検討シートの見直しについて (建築指導課)

- ・耐震改修促進計画に基づいて、平成27年度を目標年次として建築物の耐震化の促進に取り組んでいる。検討シートに、「市町村、民間も含めた特定建築物の耐震化率を早急に把握し公表する」と記載し、中間年度である平成22年度末の数値の集計作業を進めて、昨年(平成21年)の11月14日

に公表した。その結果、耐震化率の目標の達成には今後一層の取組が必要であり、特に、災害時の応急活動や復旧活動の拠点となる市町村施設の耐震化の促進が課題であると改めて認識したところである。

県としては、市町村に対して、改修計画の策定を促すとともに、国の補助制度を活用しながら、これら施設の耐震化を推進するよう積極的に働きかけをしている。

○2 (1) ②検討シートの見直しについて (財務課)

- ・ 県立学校の耐震化については、昨年の震災を受けて、計画を2年間早めたが、少しでも早期完了を目指して、去る11月議会において、来年度当初予算で予定していた工事の8校10棟分を前倒しして、11月補正で予算化したところである。今後も平成27年度末の耐震化完了を目指して取り組んでいきたい。
- ・ 第3次おかやま夢づくりプランで、市町村立学校を含む公立学校施設の耐震化について、プラン計画期間中に100%とする計画を指標として立てたところである。その財源として、国の予算の3次補正と来年度の当初予算案を含めると、全ての市町村が計画どおりに事業ができるような予算が確保されたと考えており、耐震化の促進を強く市町村に働きかけてまいりたい。
- ・ 災害時の避難場所については、各市町村が指定を行っているが、現在県立学校施設においても23カ所が指定されており、県教委として市町村からの要請があれば、積極的に協力してまいりたい。

○2 (2) ①防災基本計画の修正について (危機管理課)

- ・ 大きな修正としては、今まで震災対策編の1つの項目であった津波対策

が、新たに津波災害対策編という大きな項目で再編され、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の3つの章で書かれている。地震と津波はセットで起こることから、第2章の災害応急対策と第3章の災害復旧・復興については、ほぼ同じ様な書き方に統一されている。

- ・防災基本計画見直しの今後の予定であるが、9月の終わりに地震・津波対策の専門調査会が最終提言を出したが、その後設けられた防災対策推進検討会議の中間報告を受けて計画の修正を行い、最終報告を受けて平成25年中に、また計画の修正を行う予定としているようだ。

県としては、防災基本計画に沿った地域防災計画を作成する必要があることから、内容を反映させていく上で協力願いたい。

○2 (2) ②県地震・津波対策専門委員会の報告について (危機管理課)

- ・専門委員会は第1回から第4回まで開催し、その中で地震対策等専門家の方々から、本県の防災対策等の取組について様々な御意見をいただいたところである。それを最終的に報告として取りまとめ、12月27日に、河田委員長から知事に報告書が提出されている。ソフト対策からハード対策まで、まさしくプロジェクトチームの中で、具体的に検討した内容について、専門家の方々からの御意見等が取り上げられている。我々としては、この貴重な御意見を参考にして、本県の防災対策に生かさなければならない。

○2 (2) ③南海トラフの巨大地震モデル検討会の中間とりまとめについて (危機管理課)

- ・三連動地震の内容が現在国で検討されており、その中間取りまとめが今回報告されたものである。一番大きな内容は、震源域・波源域がほぼ倍

に想定されており、暫定的ではあるがマグニチュードも9.0で示されている。今後これらを基に、震度や津波の高さの推計値が公表され、さらに人的被害や建物被害などの被害想定が、平成24年6月頃的に公表されると示されている。県では、それを受けて、津波浸水予測図や液状化予測分布図等、岡山県独自の被害想定作成に着手することとしている。できるだけ早く地域防災計画に反映させて公表し、防災対策に生かしていく必要がある。

○その他（危機管理課）

- ・検討シートについて、最新の情報を基に修正したものを報告書として取りまとめることとする。
- ・地域防災計画について、検討シートの内容、地震・津波対策専門委員会の提言、各防災基本計画の記載事項の修正等を参考にして、修正できる部分について、第一弾として、今年度末までに見直すこととしているので協力願いたい。

3 閉 会